

愛媛県伊予警察署協議会会議録

(平成28年度第2回)

日時	平成28年9月23日（金曜日）午後3時00分～午後5時20分
出席者	1 警察署協議会側 会長以下8人 2 警察署側 署長以下10人 3 愛媛県公安委員会 公安委員会委員1人
議事概要	1 会長挨拶 第二回の会議は委員全員が参加し、お忙しい中亀岡公安委員会委員にもご出席いただき充実した会議が開催できる。 台風による大きな被害は伊予署管内ではなかったようで安心している。 2 署長挨拶 5月の第一回協議会からの伊予警察署の情勢は、前年の被害額を超える高齢者対象の特殊詐欺の発生や交通死亡事故の増加など厳しい状況となっている。 今後とも地域住民の安全安心の確保に努めてまいる所存であるので、委員の皆様には警察業務に対する忌憚のないご意見を賜りたい。 3 亀岡公安委員会委員挨拶 伊予署の協議会に参加させてもらい感謝する。 伊予署の協議会委員は入れ替わりが見受けられるが、伊予警察署管内の安全安心のために、意見を聞かせてもらいたい。 本会議での貴重な意見は公安委員会に報告し、警察業務をより良く改善させたい。

4 議事

- (1) 業務推進結果説明(H28年5～8月)
各課長等が業務推進結果について報告。
- (2) 業務推進計画(H28年9～12月)
各課長等が業務推進計画について報告。
- (3) 視察
 - ① 留置施設視察
留置施設の概要説明、施設案内。
 - ② 庁舎等視察
庁舎の耐震工事の各現場を案内、工事進捗状況を説明。
災害対策装備資機材の説明

5 質疑応答等

【委員】

不法就労、不法滞在について伊予署管内の情勢はどうなっているのか。

【生安課長】

現在、外国人が就労している企業は複数あり、就労数は100名を超えている状況である。

うち、数名が就労先から不明となっているものがある。

【委員】

フィルタリングマンを利用した情報モラル教室とは、どのようなものか。

【生安課長】

警察本部の少年課から派遣された、ヒーロー的なキャラクターがスマートフォンなどのフィルタリングなどの方法を学校の授業などで実施する取組である。

【委員】

交番・駐在所連絡協議会の取組状況は、どのようになっているのか。

【地域課長】

連絡協議会は、上野地区、松前地区、中村地区、大平地区は実施しており、今後、駅前・双海地区を10月中には実施予定としている。

【委員】

万引き被疑者の検挙は、どのようになっているのか。

【刑事課長】

13人の検挙となっており、高齢者の占める割合が多くなっている。

【委員】

侵入盗のうち居空き・忍込みとは、住人が在宅時の犯罪で、強盗などの恐れがあるのではないかと。

【刑事課長】

窃盗目的で侵入した犯人が、逃走する際に家人に危害を加えて強盗になる場合もあるので、戸締りなどの予防が大切である。

【委員】

振り込め詐欺事案に対する意見

還付金に関する振り込め詐欺の相談を役所で受理し、警察に相談した際、相談者に対して警察から早期に連絡対応していただき、相談者から「心配していたが安心できた。」との声がありました。

住民から心強く感じたとの意見を伝達した。

【委員】

暴力団排除コミュニティ協議会とは、どのような会なのか。

【刑事課長】

伊予市、松前町の自治体が主体となった協議会で暴力団の現状等に関する意見交換をする場であり、警察が参加助言をする会議である。

【委員】

伊予市・松前町通学路点検についての意見

横断歩道や標識などの破損の点検を実施し、必要な箇所の補修に役立っている。モニターからも小学校の通学路のカラー舗装が安全に一役買っており点検の効果が認められる。

【委員】

自動車でのハイビームの運転方法については、ハイビームでの運転は危険ではないのか。

【交通課長】

ハイビームは、夜間の視認性が向上するので、そのように道路交通法に規定されている。

ハイビームでの運転走行が基本であるが、市街地などではハイビームとロービームをこまめに切り替えて走行をお願いする。

【委員】

右折レーン手前に表示されているゼブラゾーンの通行の可否について

【交通課長】

右折レーン手前のゼブラゾーンについては、導流帯と呼ばれる区画線で車両の安全かつ円滑な走行を誘導するために設けられた場所で、法令上の通行禁止規定はないが、設置目的から通行は妥当ではない。

【委員】

新聞紙面において、同じような形態の交通事故で、逮捕されたり、そうでなかったりするがどのような判断によるのか。

【交通課長】

紙面上のどの交通事故か特定ができないが、交通事故については、ケースバイケースで、どのような事故形態であるから逮捕ということではない。

道路交通における危険の度合いによって、判断している。

6 モニターからの意見・要望などについて

各委員がモニターからの意見・要望について報告。

7 亀岡公安委員会委員総括

警察署協議会は、警察と地域住民が共通の問題意識を持った警察活動を円滑に行うため、協議会委員の気になっていること、地域住民の声を警察に届けることが、その目的である。

本会議では、活発な意見が出され、その意見に基づいて問題点を改善する一歩とすることができており、会議の目的が十分に果たされている。

警察は、住民の安全安心のために活動しているが、警察のみの活動では限界があり、住民ひとりひとりの防犯意識・安全意識の高揚させる官民一体の取組が必要である。

伊予警察署協議会は、積極的で貴重な意見がたくさん出ていることをうれしく思っており、本日の意見は公安委員会に報告し、今後の活動に生かしたい。

協議会開催状況



亀岡公安委員あいさつ



協議状況



施設など視察状況

